

第1期から第8期まちづくり推進会議の調査・協議事項の概要

第1期(平成 19・20 年度)

回数	全 6 回
主な活動	<p>○住民主体の取り組みの課題を抽出するため、推進会議内において『地域の安全』をテーマにワークショップを実施する。</p> <p>○住民参画を促すため、取り組むべき優先順位を設定し、「会議公開・パブリックコメント手続に関する規則」の素案を検討する。そして、町長へ意見書と規則(案)を提出する。</p>

第 2 期(平成 21・22 年度)

回数	全 5 回
主な活動	<p>○住民参加を促すにあたって、どのような視点が必要であるか、議論を行い、次の3つの視点とした。</p> <p>①どうすれば自治基本条例を自分達の問題として町民に理解してもらえるか</p> <p>②町民が自分達のものとしてまちづくりを推進する方法はどうすればいいのか</p> <p>③まちづくりを事業展開するときに、条例の中で何か具体化できる中身として何が考えられるか</p> <p>○茅ヶ崎市民活動サポートセンターを視察し、住民活動を活発にするための場などの在り方を検討する。その結果、次の4点を町への提言とし、町長へ報告する。</p> <p>①色々な団体がネットワークを深めて活動していける仕組み作り</p> <p>②町の新しい制度などの情報を、町民に流すための情報体制の整備</p> <p>③住民投票条例の着手</p> <p>④町民等への条例の周知、職員への研修</p>

第3期(平成24年7月～26年6月)

回数	全7回
主な成果	<p>○色々な団体がネットワークを深めて活動する仕組みづくりを考えるにあたり、団体の実情や情報を収集する目的で町民活動団体向けアンケートを作成し、結果を取りまとめる。</p> <p>○4研究部会を策定し、各々が異なる内容の調査・協議を行う。</p> <p>①熟年パワー社会還元研究部会:定年を迎えて地元に戻ってきている方々の経験を地元に戻元するソフトインフラ整備に関し、「シニアのキャリアを地元に戻元構想」としてとりまとめる。</p> <p>②女性の活躍の場研究部会:「女性の参画を進める環境づくり」と「女性の参加を進めるための意識啓発」について調査・検討を行う。</p> <p>③町民参加研究部会:「自治基本条例を推進するための庁内アンケート」を作成し、取りまとめる。</p> <p>④住民投票条例勉強会:住民投票の在り方について検討。</p>

第4期(平成26年7月～28年6月)

回数	全7回
主な成果	<p>○第4期は主に2つの委員会を策定し、各々が異なる内容の調査・協議を行う。最終的に報告書としてとりまとめ町長へ報告を行う。</p> <p>①協働PR委員会:協働を進めるために、町民の方に広く知っていただくため、その入り口となるような協働PRチラシの作成。チラシは町広報に折り込み、全戸配布した。</p> <p>②まちづくりワクワク委員会:若い世代のまちづくりに対する現状等を把握し今後の取り組みの参考するためのアンケートを作成。</p> <p>○また、それ以外に、</p> <p>①自治基本条例啓発懸垂幕を作成</p> <p>②協働事業提案制度モデル事業の事務手続等における課題を検討</p> <p>③寒川町協働事業選考委員会へ4名の推薦</p> <p>④提案制度褒賞審査会へ2名の推薦</p>

第5期(平成 28 年 7 月～30 年 6 月)

回数	全 9 回
主な成果	<p>○前期に引き続き、2つの委員会を策定し、異なる内容の調査・協議を行う。最終的に報告書としてとりまとめ町長へ報告を行う。</p> <p>①自治基本条例見直し委員会:住民投票条例の在り方について 20 項目の論点で検討。</p> <p>②マニュアル作成委員会:前期 PR チラシに引き続き、「協働」をより身近に感じてもらえるよう協働マニュアルとその概要版を作成。マニュアルはボランティア団体へ、概要版は町公共施設等へ配架予定。</p> <p>○それ以外に、</p> <p>①前期に引き続き、寒川町協働事業選考委員会へ4名の推薦</p> <p>②前期に引き続き、提案制度褒賞審査会へ2名の推薦</p> <p>③寒川町審議会等の会議の公開に関する規則の一部改正 意見聴取</p> <p>④寒川町審議会等の委員の公募に関する規則の一部改正 意見聴取</p>

第6期(平成 30 年 7 月～令和2年 6 月)

回数	全8回
主な成果	<p>○町の最上位計画である寒川町総合計画は、町の最高法規である寒川町自治基本条例の条文中における位置付けが不明確な状況にあったことから、制定以来初めてとなる自治基本条例の改正について検討。第6条「町の責務」において、町政運営全般の指針として総合計画を位置付けた。また、総合計画審議会条例と併せて改正することで、推進会議と総計審の役割を明瞭にし、自治基本条例の改正に係る手続きについても今後の指針を示すことになった</p> <p>○町の広聴手段であるパブリックコメント制度について、直近の実績からあまり多くの意見が得られていない実態があるなどから、改善を検討。職員向けのマニュアルと配架用の概要版資料や自治会回覧時のフォーマットをわかりやすく統一することで、町民のパブコメ認知率と職員の事務効率の改善にも繋がることと併せて、意</p>

	<p>見数の多かった事例やその工夫を職員間で共有することを可能とした。令和元年度に実施した「(仮称)さむかわ自殺対策計画」のパブリックコメントでは見やすくなった旨の意見をいただいた。</p> <p>○それ以外に、</p> <p>①前期に引き続き、寒川町協働事業選考委員会へ3名の推薦</p> <p>②前期に引き続き、提案制度褒賞審査会へ2名の推薦</p> <p>③寒川町指定管理者選定委員会への1名の推薦</p>
--	--

第7期(令和2年7月～令和4年6月)

回数	全9回
主な成果	<p>○第24回まちづくり懇談会の実施について</p> <p>町の「地域における課題」を町民と行政が共に考え話し合うまちづくり懇談会について、これまでに参加されたことがない方へのアプローチや新型コロナウイルス感染症の影響下でも実施可能な方法としてオンライン(Zoom)で、まちづくり推進会議がコーディネーターを務めるという形で実施した。令和4年2月5日(土)午後1時30分～3時30分に実施し、計8人(男性4人・女性4人)が参加し、町長と懇談することができた。</p> <p>○各計画プラン等進捗状況一覧表・いまここマップについて</p> <p>町で策定している各計画プラン等について、町ホームページ上で一覧の形で進捗状況が分かる「各計画プラン等進捗状況一覧表」と、個々の各計画プラン等の内容と現在の進捗が誰でも一目で分かるように示す「いまここマップ」について提案した。</p> <p>○その他</p> <p>①前期に引き続き、寒川町協働事業選考委員会へ3名の推薦</p> <p>②前期に引き続き、提案制度褒賞審査会へ2名の推薦</p> <p>③寒川町指定管理者選定委員会への1名の推薦</p>

第8期(令和4年7月～令和6年6月)

回数	全9回
主な成果	<p>○一般町民の公募委員の人数は、令和2年度から3年度にかけてやや増えてはいましたが、定員数に満たないま</p>

ま、の状況が続いていました。そこで審議会等で活躍している公募委員の方が、日頃感じている考えや思いを共有し意見交換することで、様々な審議会等について理解を深め、公募委員数の増加を目指し「公募委員サロン」を開催しました。

サロンは、公募委員の経験者等に案内状を通知し、グループの進行は、まちづくり推進会議の女性委員が務め、全体司会を橋口副会長、コーディネーターを杉下会長、そして最後の総括も安田委員が務めました。この時期に女性活躍推進法が施行されたのを受け委員より、意見があり女性が進行役を務めました。

○協働の見える化「シンボルマークの作成」は、町民と町が協働することで生み出される価値としては、新しい人間関係の構築や、町民同士、町民と町との相互理解、自己充足や満足感など、目に見えない評価のしづらい成果が多くあり、協働事業の取組みや、パンフレット等に活用できる、協働のシンボルマークを作成し、協働を見える化することを目的に町内外から募集し、副賞も委員自ら企業等へ呼びかけ多くの協賛をいただき、応募の中からマークを選考し、さらに令和6年2月に表彰式も開催しました。

○その他

①引き続き、寒川町協働事業選考委員会へ3名の推薦

②引き続き、提案制度褒賞審査会へ2名の推薦

③寒川町指定管理者選定委員会への1名の推薦

④第25回まちづくり懇談会のコーディネーターを委員が務める